

平成30年度日進市事務事業の外部評価 議事録

日 時 平成30年10月13日(土) 午後2時から午後4時30分まで

場 所 日進市役所本庁舎4階第2・3会議室

評 価 員 吉田雅彦(コーディネーター兼任)、齊藤由里恵、内藤正勝、志水佳三、中條元男、恒川孝司、酒井信、上田信子

欠 席 者 三村剛

事 務 局 萩野敬明(企画部長)、辻武(企画部調整監)、水野隆史(企画部次長兼企画政策課長)、川合陸仁(企画政策課課長補佐)、安彦直美(企画政策課企画経営係長)、小塚竜範(企画政策課企画経営係主事)

説明の為に出席した者 石川雅之(子育て支援課長)、蟹江砂織(子育て支援課課長補佐)、伊東一朗(岩崎台・香久山福祉会館長)、市川英子(西部福祉会館主幹)、川本賀津三(地域福祉課長)、伊東あゆみ(健康課長)

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有

次 第 1 開会  
2 あいさつ  
3 事務事業の外部評価(対象事業・テーマ及び所管課)  
(1) 事務事業型  
遺児手当支給事業【子育て支援課】  
(2) テーマ型  
高齢者の健康づくり(介護予防)【福祉会館】

発 言 者	内 容
	1 開会
	2 あいさつ
	3 事務事業の外部評価
事 務 局	(外部評価の進め方等について説明) 事務事業型 遺児手当支給事業【子育て支援課】
コーディネーター	それでは、事務事業型 遺児手当支給事業の外部評価を開始します。子育て支援課から事業の説明をお願いします。
子育て支援課	(遺児手当支給事業について説明)
コーディネーター	評価員の方からご意見、ご質問はありますか。
評 価 員	ひとり親家庭の経済的な自立に向けて、予算配分を変えるという方向性については賛成です。また、ご説明頂いた問題意識についても共感するところです。ただ、もう一度検討いただきたいことが数点あります。 1点目に、現状国で決められた手当がある中で、市の手当の意味についてもう一度考えていただきたいと思います。昭和50年に制度創設した時と比べると、社会

発 言 者	内 容
	<p>情勢も変わっておりますので、市として支給を続けていくべきかということについても検討していただければと思います。</p> <p>2点目に、全部支給から一部支給に所得を引き上げていき、貧困状況から抜け出すという問題意識に関して、インセンティブが働くような仕組みにしていくのが良いのではという点については、とても共感しています。ただ、そもそも日進市において、ひとり親の世帯とそうではない世帯とで所得がどの程度異なるのか、また、ひとり親だからこそ所得が低いというのであれば、時間の制約があるためか他に何か理由があるのかということまで分析ができるとより良いと思いました。</p>
評 価 員	<p>資料の内容についてご質問させていただきます。P18の近隣市との比較について、日進市と尾張旭市を比較しますと、児童数や支給金額に大きな差がありますが、その要因はどのようなものでしょうか。</p> <p>また、日進市の支給金額が最も多くなっており、その理由としては、所得制限や支給制限を設けていないほか、支給金額自体が他市と比べて高額なことが大きな要因だと思いますが、それ以外に理由があれば教えてください。</p>
子育て支援課	<p>児童扶養手当の受給者が約6割強いる中で、ひとり親になってから自立するということは中々難しいということから、離婚当初から自立されていた方が4割程度いるのだと思います。特に我々が問題と捉えているのが、小さなお子さんがいる方や極端な話妊娠された状態で離婚をされる方がみえるのですが、そういった方は当然働けない状況にありますので、所得が低くなるということだと考えております。</p> <p>また、尾張旭市と支給金額に差がある理由としましては、尾張旭市については、国の児童扶養手当と同様の所得制限を設けているほか、支給対象者を小学生と中学生のみ、いわゆる義務教育期間中だけ支給するという形をとっているということが挙げられます。そのため、近隣市の中でも極端に支給金額が低くなっています。</p> <p>さらに補足しますと、大府市につきましては、昨今、新たに所得制限と5年間の支給制限を設けております。そのため、今後は現状よりも支給金額が低くなっていくと聞いております。</p>
評 価 員	<p>色々分析されてみえるようですので、単純な所得制限や支給期限の設定というだけでなく、是非、必要な方に重点的に支援ができるよう、ターゲット効率性のようなことをお考えいただければと思います。</p>
評 価 員	<p>今後も、他の市町と比較して、検討いただければと思います。</p>
評 価 員	<p>私も所得制限の導入には賛成です。ひとり親と言えども大きな所得がある方もみえると思いますし、この遺児手当につきましては、そういった方は望んでいないのではないかと思います。所得制限をすることで生まれた財源を、できるかどうかは分かりませんが、小中学校で必要な制服や参考書、あるいは文具などの必需品を購入する際の助成に充てるなど少しでも有効に活用できると良いと思います。</p>
評 価 員	<p>実際に他市に住んでいるひとり親の方に聞いてみましたが、その方は遺児手当を受給していないとのことでした。理由としましては、両親と住んでいる場合は世帯</p>

発 言 者	内 容
	<p>の収入は合算した収入で見られるなど、やはり受給条件が厳しかったためということです。日進市においては一律 3,500 円支給しているということですが、やはりそれぞれの家庭の事情がありますので、その辺りをシビアに見て頂いた方が良いのではないかと思います。</p> <p>それから、P 2 2 の今後の取組案の中で、親に対する大学等の授業料助成という項目があります。そもそも大学等に行く時間がひとり親の方にあるのか分かりませんが、アンケートの結果としては非常に希望が多かったということでした。しかし、ただなんとなく大学に通いたいだけで、そのためだけに助成するというのでは意味がありませんので、キャリアアップに繋がるよう、そういった部分もシビアに見ていただきたいと思います。</p>
評 価 員	<p>2、3点質問させていただきます。</p> <p>まず1点目に、この事業が遺児手当支給事業ということで、「遺児」という言葉を使っており、日進市遺児手当支給条例でもその定義が記載されています。しかし、「ひとり親」という言葉は条例を見ても出てきません。一方で、名古屋市はひとり親家庭手当というはっきりした名称を使っており、支給対象も若干異なります。そこで、日進市における「ひとり親」の概念についてお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>2点目に、この事務事業評価シートによると、平成29年度予算として、約3,700万円を計上しているのに対して、決算では約3,500万円と200万円以上も減っております。この200万円を月額3,500円で割り戻すと支給対象の遺児約500人分となるのですが、予算の立て方はどのようになっているのでしょうか。</p> <p>3点目に、愛知県も他市町も所得制限や支給制限を設けている中で、日進市においても少なくとも所得制限は設けた方がいいのではと思います。ただ、母子父子の自立を支援するという目的であるならば、例えば現金給付という観点ではなくて、なるべく近くの保育所に預けられるような仕組みを作るとか、もう少し違う方法論もあるのではないかと思いますので、そういったご検討ができるのであれば是非お願いしたいのですが、その点についてどのようにお考えでしょうか。</p>
子育て支援課	<p>大学等の授業料の助成という話がありましたが、より良い条件で就職・転職するためにはどのようなことが必要かということを聞いたアンケートの結果になります。その結果、大学等の授業料の助成が回答として多かったということです。本市にも母子自立支援員という就職を支援する職員が配置されておりますが、実際にハローワークにおける求人条件などを聞きますと、学歴で決まってしまうシビアな現実があり、それを目の当たりにしている方が多いということでしたので、可能であれば大学等に通いたいということなのだと思います。ただし、現実には学費の問題や、通学している間の生活費の問題もありますので、制度としてはなかなか機能していない現状があります。</p> <p>次に、「ひとり親」という言葉についてですが、お父さんやお母さんのいずれかが亡くなった場合や、どちらも亡くなって祖父母に引き取られた場合も含めた総称と</p>

発 言 者	内 容
	<p>して国が使用している言葉になります。</p> <p>それから、予算の立て方につきましては、ここ数年は横ばいという状況でしたが、過去には児童が100名近く増えた年もありまして、少し読めない部分もあるため、常に多めに予算立てしているものになります。</p> <p>また、今後の展開の中で、例えば預かりの関係ですが、現在、保育所につきましても、小学生を対象とした児童クラブにつきましても、ひとり親を優先的に預かる制度があり、就労支援を図るため、お子さんを預かることができる仕組みができております。</p>
評 価 員	<p>日進市の遺児手当支給条例には、「ひとり親」という言葉は入っておらず、遺児の健全な育成と福祉の増進を目的とすると書いてあります。そうであれば、名古屋市のようにひとり親家庭の母もしくは児童に対して支給するという形にしないと辻褃が合わないのではないのでしょうか。元々どのような経緯があったかは分かりませんが、時代に合わせて、支給対象をはっきりと書くなど変更していかなければならないと思います。</p> <p>それから、予算立てについては分かりましたが、そうであれば、事務事業評価シートのアウトプット指標やアウトカム指標の当年度目標については、前年度と同じでなく、数値的に増やしておかないと辻褃が合わなくなると思いますので、ご検討いただきたいと思います。</p> <p>また、アンケートの結果、非常に多くのひとり親の方が大学に行きたがっているということでしたが、法令が通れば、来年度から大学の授業料に対して非常に多くの奨学金が国から出ることになります。このような国の動向も参考にいただければと思います。</p>
評 価 員	<p>アウトプット指標を見ますと、総人口が伸びているのに対して遺児手当の延べ受給者数が横ばいになっているとありますが、子どものいない家庭が増えているという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>それから、目的のところ、自立を促すとありますが、ひとり親に対する就業支援や教育支援に関する広報活動はどのようにされているのでしょうか。</p>
評 価 員	<p>質問というより全体的な感想ですが、まず、この遺児手当支給事業については、ひとり親としてお子さんを育てていかなければならない状態となった方というのは、色々なケースがあるかと思いますが、条例にある遺児の健全な育成という目的を中心として、子ども達が健やかに育つためにどのような支援が必要であるかという視点の基作られているものだと思います。</p> <p>それから、ひとり親家庭への施策としては、国が給付する児童扶養手当制度を中心として、県、市の手当制度があり、様々な制度により手厚く支援されているのかと思います。ただ、実際にそれで満たされているかどうかはなかなか測りにくい中で、実際にひとり親と接して個別に支援していくのは、市の役割だと思いますので、個別のニーズに合うような工夫をしていくことが必要なのかなと思います。</p>

発 言 者	内 容
	<p>そして、所得制限については、所得が多い人と低い人とで差をつけて、そうして生まれた財源を使って、ひとり親の様々なニーズに対応できるようシフトしていけると良いのかなと思います。</p> <p>また、参考としていただいた自立支援プログラムなども、絵に描いた餅で終わらせずに、本当に困っている人が何に困っているのかということを引き出しながら、支援に結び付けていくということが重要だと感じました。</p>
子育て支援課	<p>まず、受給児童数についてですが、18歳に到達して受給資格がなくなる方と、新たに受給資格が生まれる方が毎年ほぼ同数で推移しており、結果として横ばいとなっているということです。</p> <p>次に、広報活動についてですが、毎年児童扶養手当の支給の方については、毎年8月に現況調査があり、窓口で面接をします。その際に、明らかに就労が不十分な方や支援が必要だと思われる方については、市に配置された母子・父子自立支援員に繋いで、自立に向けたサポートをするために相談をしたり、実際にサポートをするという取組をしています。ただ実際には、相談業務としては十分機能しているのですが、サポートするためのサービスそのものが不十分だという実態があります。</p> <p>また、教育支援について補足しますと、支援策の中に、高等職業訓練や自立支援教育のための給付金というものがありますが、金額としてはそれほど多くはなく、本当に沢山の貯金がある方でないと、生活が成り立たないということが挙げられます。実際に支援策を活用されている方は数名みえますが、実態を見ますと、昼間は学校に、夜は仕事へ行っており、土日はまた仕事へ出るという形でほぼ365日休まずで、ようやく学校を卒業できるという現状があります。</p>
評 価 員	<p>住宅の手当や援助費というものがあると大変助かると思いますが、現状はどうなっているのでしょうか。</p>
子育て支援課	<p>住宅の補助についてはございませんし、市内に公的な住宅がございませんので、ひとり親の方が優先的に入れるような仕組みがないというのが現状です。</p>
コーディネーター	<p>所得制限については、触れられる方が多いように思いましたが、支給期限についてはいかがでしょうか。</p>
評 価 員	<p>支給期限については、個人的には良いと思いますが、そもそも現金で給付するだけが自立に繋がるわけではないので、次に繋がるステップになるよう、インセンティブを与える仕組みを作るといことも含めて、予算配分をご検討いただくと良いと思います。</p>
評 価 員	<p>支給期限については、県も設けているわけで、手当額の3,500円というのは財政が許す限り支給するべきと思いますが、対象の範囲や支給期限については、なるべく混乱を避けるために、県と同等とした方がよいと思います。ただ、もちろん市の個別具体的な事情もあるでしょうから、県と制度設計を合わせた上で、市のアドバンテージを設けるという仕組みづくりが良いのではと思います。</p>
評 価 員	<p>親が面倒を見て働く時間が制限されるのは小学生までで、中学生になるとほぼ子</p>

発 言 者	内 容
	<p>子どもが自立をして、親が面倒を見る必要が少なくなってくると思います。そういったことも考慮して検討いただくと良いかと思います。</p>
評 価 員	<p>過去の経緯を見ると、昭和50年当初は元々中学生以下を対象としていたのが、徐々に18歳以下に引き上げられたようですが、どのような経緯でそうなったのか分かりますでしょうか。</p>
子育て支援課	<p>はっきりとは分かりませんが、おそらく近隣市町と足並みを揃えるため変化していったものだと思います。</p>
評 価 員	<p>先ほど、例えば子どもの年齢に応じて支給期限を設けるという話がありましたが、生活費については、子どもが大きくなってからもかかると思いますし、それについては、所得制限を設けることで一定の歯止めが効くと思います。また、国と県とで、支給期限の内容も異なるものですから、個人的には慎重に検討いただければと思います。</p>
評 価 員	<p>制限については非常に大きな問題になると思いますが、年齢で区切るということについては、例えばお子さんが障害者であったりすると、介護に必要な時間や費用は年齢に応じて増す場合もありますので、所得制限についてはある程度かけても良いと思いますが、支給期限については個別具体的な事情によって違いが出てくることを踏まえて慎重に検討いただきたいと思います。</p>
評 価 員	<p>色々な制度があるので、とても複雑な問題になっているのかと思います。また、支給年齢が引き上がってきた理由については、進学率が上がってきて18歳以下の扶養が増えてきたということも挙げられるのかなと思います。</p> <p>それから、国の児童扶養手当は、自立を促すという目的の中で、5年経過等した場合は、就業が困難な事情がないにも関わらず、就業意欲が見られないときは、手当の一部を支給停止となる場合があるとしていて、県の遺児手当についても、国に準じて同様の目的をもつ制度だと思っています。先ほど例として出た介護が必要な方などについては、最後のセーフティーネットである生活保護の制度でカバーするという発想もありますし、そういったいくつかのネットがあるというのが福祉制度全体の構造となっていますので、この遺児手当支給事業についても、目的に応じた内容としていただくよう検討いただければと思います。</p>
コーディネーター	<p>それでは、本事業に対する外部評価のまとめに入ります。</p> <p>まず、ひとり親家庭の経済的な自立に向けて、遺児手当支給事業の予算配分を変えるという方向性については、賛成の意見が多数となりました。</p> <p>次に、所得制限につきましては、制限を設けて生まれた財源を自立支援のために使用するという方向性については、概ね良いと思います。ただし、他の用途に財源を向ける時に、ターゲット効率性という言葉が出たように、本当に困っている方により多くの財源が配分されるような仕組みとすると良いという意見がありました。</p> <p>また、支給期限につきましては、積極的に反対する意見はありませんでしたが、どういった期限を設定するのかは、個別具体的なケースにより違いが生じることを踏まえて、十分に調査研究を行った上で、導入について検討するべきという意見が</p>

発 言 者	内 容
	<p>ありました。</p> <p>市の内部評価では、C「一部改善が必要」とありますが、外部評価においても同様に、C「一部改善が必要」としてよろしいでしょうか。</p>
評 価 員	(異議なし)
	(休憩)
	テーマ型 高齢者の健康づくり (介護予防) 【福社会館】
コーディネーター	<p>それでは、テーマ型 高齢者の健康づくり (介護予防) の外部評価を開始します。福社会館から事業の説明をお願いします。</p>
福 社 会 館	(高齢者の健康づくり (介護予防) について説明)
コーディネーター	評価員の方からご意見、ご質問はありますか。
評 価 員	<p>高齢者の年齢、ステージ、個人差、嗜好が様々違う中で、いずれにしても介護が必要であれば、介護保険サービスを受けるわけですが、今回挙げていただいた健康づくりについては、65歳以上の高齢者が現在18,000人程いる中で、介護保険サービスを受けていない方、つまり要介護を受けていない元気な高齢者を対象としていきたいということだと思います。そうすると、アウトカム指標にあるように、65歳以上の高齢者の約70%が、日頃、健康維持・介護予防のために何かをしているということですから、まずはここを100%に上げていくことが必要なのではないかと思います。</p> <p>また、福社会館でおたっしやハウス事業を進めている一方で、地域のつどいの場は数はどれだけあって、どの程度の利用があるのでしょうか。それから、市の事業ですら場所や人材が不足している現状がある中で、住民主体の組織において、どの程度の場所や人材が必要なのが良く分からないと思いました。</p> <p>いずれにしても、最終的には、最終ページに書いてあるような施策や体制を作ってくださいと個人的には安心しますので、よろしくをお願いします。</p>
地域福祉課	<p>つどいの場の数は、55箇所あり、現在も増えているところです。また、現在の利用人数についてですが、つどいの場は、さまざまなものがありますが、その中の「ほっとカフェ」などは、身近なところに歩いていけるような場所に、誰でも気軽にふらっと訪れることができるという特色があるため、しっかりとした把握はできておりません。</p>
評 価 員	<p>福社会館のおたっしやハウス事業をより充実していただきたいと思います。駐車場が狭いために、参加人数が少ないという話がありましたが、くるりんばすの見直しなどについても全市的に検討いただきたいと思います。そういったことが難しい場合は、送迎ボランティアなどの仕組みを充実させて、みなさんが楽に移動できるようにしていただければと思います。</p> <p>それから、会場確保の点で言えば、空き家の活用なども含めて検討いただきたいです。また、各地域には老人クラブがありますので、連携することで活動が活発になるのではと思います。</p>

発 言 者	内 容
	<p>それから、運動をすることは重要だと思いますので、体操だけではなく、スポーツ施設の利用料金の助成などについても検討していただきたいと思います。また、各地で麻雀が人気とのことですので、麻雀の導入についても検討いただければと思います。</p> <p>最後に、つどいの場の運営については、運営委員会があるかと思いますが、若者にも参加してもらえば、もっと色々なアイデアが出てくるのではと思います。</p>
福 祉 会 館	<p>くるりんばすについては、現状、南部福祉会館だけバス停がない状況です。また、くるりんばすをお使いになる場合は、一方向にしか使えないため、来る時は良いけど、帰りが大変という意見を利用者から聞いておりますので、今後、路線等の見直しをする機会がある際には、所管する生活安全課へ福祉会館内で検討した意見を申し入れていきたいと思っています。</p> <p>駐車場の問題については、各会館によって様々であり、車で通う方が多い会館もあれば、徒歩で集まる方もいますので、各福祉会館の課題にあった対応を考えてまいります。</p> <p>それから、老人クラブについては、市の助成団体であるため、今後も様々なアプローチをしていきたいと思っています。また、スポーツクラブの利用助成や麻雀の導入については、今後利用者へのアンケートを取るなどしながら、しっかりとニーズを把握して対応していきたいと思っています。</p> <p>最後に、ほっとカフェ連絡会に若者をということですが、広い年齢層の方に参加いただくことで、新しい意見が出ることもありますし、検討させていただきたいと思っています。</p>
地域福祉課	<p>空き家の活用については、現在、つどいの場の中では、実際に空き家を活用している事例がありますので、今後も、場所を探しているという相談があった場合などは、空き家の紹介をするなど支援をしていけたらと考えています。</p>
評 価 員	<p>何点か質問させていただきます。</p> <p>まず、おたっしやハウス事業に焦点を当てて、高齢者の健康づくりということがこれから重要になってくるという中で、健康福祉部では、どのようなグランドデザインを持っているのでしょうか。今後、高齢者はますます増えて、介護保険料に係る支出が膨大に膨らんでいく中で、このような健康づくりの試みがそれらを抑制する1つの手段になるというのであれば、ある程度費用を掛けたとしても、こういった事業に力を入れるべきだと思いますが、健康福祉部としてどのような構想を持っているか教えてください。</p> <p>2点目ですが、東郷町では、東郷町が100%出資している会社があり、そこが主体となってこのような事業をすべて行っております。おたっしやハウス事業であれ、つどいの場であれ、すべてに手が回るわけではないので、そういう民間の力を活用するという考え方については、どうお考えでしょうか。</p> <p>3点目に、先ほど学生の話がありましたが、私も大学の力を借りると、より活性</p>

発 言 者	内 容
	<p>化すると思います。例えば、管理栄養学部のある大学が、高齢者を招いて健康食を提供するとか、地域の機能をもっと使うという観点で、事業を推進していくと良いと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>最後になりますが、厚生労働省においても地域の高齢者の健康づくりということにはとても力を入れていて、モデル例を色々出しています。豊田市や豊明市などの事例も掲載されておりますから、そういったことを参考にされて、もっと力を入れていけば、一時的な費用がかかったとしても、将来的な支出の抑制に繋がることもありますので、そのような観点でご検討いただければと思います。</p>
地域福祉課	<p>全体のデザインですが、介護予防については喫緊の課題となっており、第7期高齢者ゆめプランの柱の1つにも掲げております。現在、市では、要介護の予防のため、要支援などの方へのサービスとして、通所型のサービスや短期集中型のサービスを行っておりますが、自立に近い方などへのサービスとしては、介護予防の取組をいかに継続してやっていただけるかということに重点を置いており、より身近な場所で気軽に行けるような場所を提供するという点で、つどいの場の活動を推進しています。つまり、専門職は、より介護度の高い方のところへ集中させ、自立に近い方は身近な地域で主体的に行うことにより、気軽に、また、継続的に行っていただく仕組みとしてつどいの場を進めているところです。</p> <p>また、介護保険料をいかに抑制していくかという点についても、非常に重要だと考えております。そのためにも介護予防が重要であり、本市については、後期高齢者数の伸びと比較して要介護認定者の伸びが抑えられておりますので、このような活動の効果が現れてきているのだと思います。</p> <p>また、他市の事例についても、参考にしながら、今後も良いものは取り入れていきたいと思っております。また、大学や民間企業等の活用についても、必要なことだと思っておりますし、介護予防のみならず、介護サービス全体において多用な資源の活用が必要といわれておりますので、活用できるものは活用していくつもりです。</p>
評 価 員	<p>高齢者の中でも外に出て活動に参加される方は、健康で認知症などになりやすく、家に引きこもっている方は認知症になりやすいという傾向があると思います。そのため、老人クラブを活用するなどして、とにかく外に出てもらうことが必要なのではないでしょうか。地域の場についても、足を運ぶことが面倒だと言う方もいますので、身近な方が誘い合うような仕組みを作っていくことが良いのではないかと思います。</p> <p>また、福祉会館について、駐車場不足や人数に制限があるという話もありましたので、そういった点についても改善ができると良いと思います。</p>
地域福祉課	<p>老人クラブについては、平成26年度に補助金の見直しをしております、スポーツ、レクリエーションや文化活動などを行うと、それに対して助成を行うという事業に対する補助に変更しており、積極的に活用していただいているところです。</p> <p>また、参加いただくという点に関して、魅力づくりが非常に重要になると思いま</p>

発 言 者	内 容
	<p>す。身近な地域で、いかに魅力を作っていくかという中で、アンケート調査の結果にもありましたが、簡単な体操がやれると良いとか、自宅の近くでやれる場所がほしいとか、近所の方同士で誘い合えると良いという声がありますので、そのような事を踏まえて、今後もより身近な地域で交流ができるつどいの場を拡大していければと考えております。</p>
健 康 課	<p>補足ですが、健康課としましても、年に一度、老人クラブの会員を対象に、希望に応じて健康講話を行い、保健師が出向いて健康の話や体操をしておりますので、今後も連携して取り組んでいければと考えております。</p>
評 価 員	<p>たまたま自宅で同居している80歳を過ぎた母がおり、普段は畑仕事をしていますが、時々北部福祉会館のおたっしやハウスや、梅ノ木の集会所のほっとカフェに楽しそうに出掛けております。特に、ほっとカフェについては、自宅から近いところにあるものですから、時々状況が目に入ることがあります。そこでは、老人クラブやいきいきクラブの方達が、ほっとカフェの運営としてそれぞれ役割を与えられ、また、そこに集うお客さんやスタッフの顔から笑顔がこぼれ、楽しそうに生き生きと活動をしている様子が見られます。各福祉会館のおたっしやハウスと、各地域住民のつどいの場がバランスよく機能することが、高齢者の健康長寿に欠かせないと思いますので、人材面や施設面の課題はありますが、両者の充実をこれからも望みます。</p>
福 祉 会 館	<p>参加される方が、色々な選択肢がある中で、自分の希望に近いところで健康づくりをするということが理想ですが、現状におきましては福祉会館で実施する上で、施設面での制約がありますので、団体利用を活用していただくなどして、より稼働率を上げていければと考えております。</p>
評 価 員	<p>たまたま藤枝の公民館と檀木のほっとカフェの2箇所にお邪魔させていただいたことがあります、その時に気が付いたことがありました。それは、参加者は20名程度いたのですが、男性の方が少なかったということです。その場で担当の方に聞いたところ、女性は交友関係が多くて誘い合って来ることが多いのですが、男性は1人で来られる方が多く、一旦は来ても次回は不参加になってしまうということが多々ありますとのことでした。そのため、男性の方に、より多く参加いただけるような催し物などを、今後実施していただくと良いのではと思いました。</p> <p>また、事業にかける予算は限られていると思いますが、市民には色々な方がいて、歌が上手い方、楽器の演奏ができる方、手品ができる方などみえますから、そういった方々の発表の場があると、費用を節減した上で参加者が楽しく過ごせますので、そういった方にもお声掛けしながら、進めていくと良いのではと思います。</p>
福 祉 会 館	<p>私が勤めているのは岩崎台・香久山福祉会館ですが、そこにおけるおたっしやハウスの平成29年度の実参加者数は77名でして、そのうち男性が12人で約15%となっています。また、平成29年度の延べ参加人数としては、男性はやはり継続して参加される方が少ないこともあり、12%と若干の落ち込みがあるのが現</p>

発 言 者	内 容
	<p>状です。</p> <p>男性の参加者が少ない要因としては、委員が述べられたようにおそらく誘い合っ て参加される方が少ないのではということがあります。そのため、ご近所の方やご 夫婦などで誘い合っ て参加していただけるように、アナウンスしていければと考えて しております。</p>
コーディネーター	<p>男性の参加が少ない要因について調べていただき、対策を検討いただければと思 います。</p>
評 価 員	<p>この事業は、健康寿命を伸ばしていくということと、武豊プロジェクトのエビデ ンスにあるようにサロンの参加が要介護の認定と相関関係にあるということで、サ ロンの参加率が高いと介護予防に影響があるということから、そこを目指してい こうというものと理解しています。</p> <p>それから、他の評価員から、歳を重ねても畑仕事などで働き、余暇の時間を充実 させている方もいるということをご紹介いただき、理想的な時間を過ごしてみえる 方もいるんだなと感じたところです。</p> <p>また、P45に、つどいの場の図がありますが、よく見ると良い図だと思いまし て、つどいの場があることで直接的な健康効果があるだけでなく、社会参画するこ とで、巡り巡って健康増進に繋がるなど、外部的な効果があるということ、そう いったところを目指しているということが理解できます。それから、P49にある ように、地域を核に据えるということも、共感できると感じました。</p> <p>しかしながら、P47では、各所属が縦割となっていて、従来型の行政システム の考えが残ったように見えるところが気になったため、もう少し発想を転換してい くと良いのではないかなと思います。</p> <p>また、公共施設を地域の核とする仕組みを作ることで、何か用事がある度にそこ に行くようにして、健康に関心がない方も健康に関する活動に目に触れることで、 参加していなくても関心を持ってもらうということが出来るかと思 いますので、高 齢になってから行くのではなく、日常的に行くことができるような機能を持つ施設 としていくと良いかと思 います。</p> <p>また、民間との連携という話もありましたが、例えば福祉会館で見ますと、閉館 時間をもっと活用してもらえると地域の核になる可能性なども十分にあります。民 間を活用することで、にぎわいを生み出したり、充実した施設利用ができたり、高 齢者向けの健康づくりのプログラムを充実させることができ、健康増進や健康寿命 の延伸に繋がると思 いますし、そういうところを市全体で考えていけると良いと思 いますので、今後、広い観点で複合的に検討いただければと思 います。</p>
コーディネーター	<p>それでは、本事業に対する外部評価のまとめに入ります。</p> <p>まず、本事業については、各委員からご意見いただきましたように、将来的に介 護費用の削減に繋がる良い取組であると評価いたします。</p> <p>おたっしやハウスについては、人材面や施設面の課題を明示されていますので、</p>

発 言 者	内 容
	<p>今後、解決に向けて検討いただきたいと思います。</p> <p>また、定期的に高齢者のニーズを把握して、体操やカラオケ以外の取組についても検討いただければと思います。</p> <p>つどいの場については、今後も、身近な地域の場を活用し、予防を中心とした健康づくりを推進していくため、高齢者のニーズを踏まえたさらなる魅力作りを行っていただきますようお願いいたします。</p> <p>最後に、事業全体につきまして、費用対効果を十分に検討いただいた上で、推進いただければと思います。</p>
事 務 局	(外部評価実施のお礼、閉会)